# 水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準として 環境大臣が定める基準の設定に関する資料

# ピリミホスメチル

## . 評価対象農薬の概要

### 1.物質概要

化学名	<i>O</i> - 2 - ジエチルアミノ - 6 - メチルピリミジン - 4 - イル = <i>O</i> , <i>O</i> - ジメチル					
(IUPAC)	= ホスホロヲ	<b>・</b> オアート	•			
分子式	C <sub>11</sub> H <sub>20</sub> N <sub>3</sub> O <sub>3</sub> PS 分子量 305.3 CAS NO. 29232-93-7					
構造式			I <sub>3</sub> C N	N S	O-CH <sub>3</sub> PO-CH <sub>3</sub>	

### 2.作用機構等

ピリミホスメチルは、有機リン系の殺虫剤であり、その作用機構はアセチルコリンエステラーゼの活性を阻害し、正常な神経伝達機能を阻害することにより殺虫活性を示すものと考えられている。

本邦での初回登録は1976年である。

製剤は乳剤が、適用農作物等は野菜、樹木、花き等がある。

申請者からの聞き取りによると、原体の輸入量は、19.9t(平成 25 年度)、14.6t(平成 26 年度)、16.3t(平成 27 年度)であった。

年度は農薬年度(前年10月~当該年9月)

### 3. 各種物性

外観・臭気	白色固体、澄明液体 微かなメルカプタン様臭気	土壌吸着係数	$K_F^{ads}_{0C} = 740 - 2,000 (20)$
融点	> 20.8	オクタノール / 水分配係数	logPow = 3.9 (20 、pH4) logPow = 4.2 (20 ;純水、pH 5、pH 7)
沸点	約 120 で分解するため 測定不可	生物濃縮性	BCFss = $1,251(1 \mu g/L)$ = $1,277(10 \mu g/L)$
蒸気圧	2.0 × 10 <sup>-9</sup> Pa ( 20 )	密度	1.2 g/cm <sup>3</sup> (20 )

加水分解性	半減期 2日(25 、pH4) 7日(25 、pH5) 117日(25 、pH7) 75日(25 、pH9)	水溶解度	1.0 × 10 <sup>4</sup> $\mu$ g/L (20 1.1 × 10 <sup>4</sup> $\mu$ g/L (20 1.0 × 10 <sup>4</sup> $\mu$ g/L (20 9.7 × 10 <sup>3</sup> $\mu$ g/L (20	、pH 5) 、pH 7)
水中光分解性	半減期 0.36 時間(東京春季太陽光持 (滅菌緩衝液、pH5、25 、	26.46 - 28.90W/n 換算 1.36 時間) 26.46 - 28.90W/n 125 分) .2W/m²、300 - 40 算 0.07 日)	n²、300 - 400nm) Onm)	
рКа	4.30			

# . 水産動植物への毒性

## 1.魚類

(1) 魚類急性毒性試験[](コイ)

コイを用いた魚類急性毒性試験が実施され、 $96hLC_{50} = 679 \mu g/L$ であった。

表 1 魚類急性毒性試験結果

被験物質	原体					
供試生物	コイ(Cypri	nus carpio)	7尾/群			
暴露方法	流水式					
暴露期間	96h					
設定濃度(μg/L)	0	200	420	910	2,000	4,200
(有効成分換算値)						
実測濃度(µg/L)	0	140	330	520	1,500	3,100
(算術平均値、						
有効成分換算値)						
死亡数/供試生物数	0/7	1/7	0/7	1/7	7/7	7/7
(96h後;尾)						
助剤	DMF 0.1mL	/L				
LC <sub>50</sub> ( μg/L)	679(95%信息	頼限界 428 -	1,080)(実	測濃度(有效	成分換算值	) に基づく )

### 2. 甲殼類等

(1)ミジンコ類急性遊泳阻害試験[](オオミジンコ)

オオミジンコを用いたミジンコ類急性遊泳阻害試験が実施され、 $48hEC_{50}$  = 0.314  $\mu$  g/L であった。

表 2 ミジンコ類急性遊泳阻害試験結果

被験物質	原体					
供試生物	オオミジン	⊐ ( Daphni	a magna)	20頭/群		
暴露方法	止水式					
暴露期間	48h					
設定濃度(µg/L)	0	0.042	0.091	0.20	0.42	0.91
(有効成分換算値)						
実測濃度(μg/L)	0	0.044	0.102	0.218	0.453	0.952
( 算術平均値、						
有効成分換算値)						
遊泳阻害数/供試生物数	0/20	0/20	0/20	0/20	20/20	20/20
(48h後;頭)						
助剤	DMF 0.1mL	./L				
EC <sub>50</sub> ( μg/L)	0.314 ( 95%	信頼限界 0.	218 - 0.453	3)(実測濃原	度(有効成分	換算値)
	に基づく)					

# 3 . 藻類

# (1)藻類生長阻害試験[](ムレミカヅキモ)

Pseudokirchneriella subcapitata を用いた藻類生長阻害試験が実施され、 $72hErC_{50}=3,080~\mu~g/L$ であった。

表 3 藻類生長阻害試験結果

被験物質	原体						
供試生物	P. subcap	pitata 初	期生物量 1	.0 × 10⁴cel	ls/mL		
暴露方法	振とう培養	養					
暴露期間	96 h						
設定濃度(μg/L)	0	200	400	700	1,500	2,900	5,800
(有効成分換算値)							
実測濃度(μg/L)	0	130	270	510	1,200	2,400	4,700
(算術平均値、							
有効成分換算値)							
72h 後生物量	138	134	120	103	64.2	28.3	3.75
(×10⁴cells/mL)							
0-72h 生長阻害(%)		1	3	6	16	32	73
助剤	アセトン 0.1mL/L						
ErC50 (μg/L) 3,080 (95%信頼限界 2,870 - 4,120) (実測濃度(有効成分換 づく)		効成分換算	草値)に基				

# . 水產動植物被害予測濃度(水產 PEC)

### 1.製剤の種類及び適用農作物等

農薬登録情報提供システム((独)農林水産消費安全技術センター)によれば、本農薬は製剤として乳剤があり、適用農作物等は野菜、樹木、花き等がある。

### 2 . 水産 PEC の算出

### (1)非水田使用時のPEC

非水田使用時において、PEC が最も高くなる使用方法(下表左欄)について、第1段階のPEC を算出する。算出に当たっては、農薬取締法テストガイドラインに準拠して下表右欄のパラメーターを用いた。

表 4 PEC 算出に関する使用方法及びパラメーター (非水田使用第1段階:河川ドリフト)

PEC 算出に関	する使用方法	各パラメーターの値			
適用農作物等	樹木	/: 単回・単位面積当たりの有効成分量(有効成分g/ha) (左側の最大使用量に、有効成分濃度を乗じた上で、単位を調整した値(製剤の密度は1g/mLとして算出))	1,470		
剤 型	49%乳剤	D <sub>river</sub> :河川ドリフト率 (%)	3.4		
当該剤の単回・単位面積当たりの最大使	300mL / 10a (1,000 倍に希釈し	Z <sub>river</sub> :1日河川ドリフト面積(ha/day)	0.12		
用量	た薬剤を10a当たり 300L 使用)	N <sub>drift</sub> :ドリフト寄与日数(day)	2		
地上防除/航空防除 の別	地上防除	Ru:畑地からの農薬流出率(%)	-		
使用方法	散布	Au:農薬散布面積(ha)	-		
		f <sub>u</sub> : 施用法による農薬流出係数 ( - )	-		

これらのパラメーターより、非水田使用時の PEC は以下のとおりとなる。

非水田 PEC <sub>Tier1</sub> による算出結果	0.023 μg/L
----------------------------------	------------

# (2)水産 PEC 算出結果

(1)より水産 PEC は 0.023 μg/L となる。

# .総合評価

1. 水産動植物の被害防止に係る登録保留基準値

各生物種の $LC_{50}$ 、 $EC_{50}$ は以下のとおりであった。

魚類 [ ] (コイ急性毒性) 96hL $C_{50}$  = 679  $\mu$  g/L 甲殻類等 [ ] (オオミジンコ急性遊泳阻害) 48hE $C_{50}$  = 0.314  $\mu$  g/L 藻類 [ ] (ムレミカヅキモ生長阻害) 72hEr $C_{50}$  = 3,080  $\mu$  g/L

魚類急性影響濃度(AECf)については、魚類[ ]の $LC_{50}$ (679 $\mu$ g/L)を採用し、不確実係数 10 で除した 67.9 $\mu$ g/L とした。

甲殻類等急性影響濃度 (AECd) については、甲殻類等 [ ]の  $EC_{50}$  (0.314  $\mu$  g/L)を採用し、不確実係数 10 で除した 0.0314  $\mu$  g/L とした。

藻類急性影響濃度 (AECa) については、藻類 [ ] の  $ErC_{50}$  (3,080  $\mu$  g/L) を採用し、3,080  $\mu$  g/L とした。

これらのうち最小の AECd より、登録保留基準値は 0.031 μ g/L とする。

### 2.リスク評価

水産 PEC は  $0.023\,\mu$  g/L であり、登録保留基準値  $0.031\,\mu$  g/L を超えていないことを確認した。

#### <検討経緯>

平成 29 年 8 月 9 日 平成 29 年度水産動植物登録保留基準設定検討会(第 3 回)平成 29 年 9 月 6 日 中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会(第 59 回)平成 29 年 10 月 13 日 平成 29 年度水産動植物登録保留基準設定検討会(第 4 回)平成 29 年 11 月 10 日 中央環境審議会土壌農薬部会農薬小委員会(第 60 回)